

～施設入所のしおり～

介護老人保健施設 牛田バラ苑

◎介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、介護が必要な高齢者を支援させて頂く施設となっています。また、入所対象者は要介護認定(1～5)を受けておられる方で病状が安定し治療や入院の必要は無いけれど、リハビリを含む看護や介護などのケアが必要な方がご利用できる事となっています。なお、施設のご利用は生涯利用となっておりますので、3ヵ月毎に見直しをさせて頂き入所の継続が必要か否かを判断させて頂くこととなっています。

◎一日の生活の流れについて

6:00		8:00				12:00		18:00	21:00
起床	着替え 整容	朝食	バイタル チェック	入浴	体操 歌	昼食	午後のレク	夕食	就寝

※テレビ・電気毛布などお持込の場合には必ず事務室にご連絡下さい。

○テレビ等をご利用になる際は必ずイヤホンをご使用下さい。なお、午後9時(消灯時刻)以降のテレビ等の視聴はご遠慮下さい。

◎食事について

○ご利用者に合ったものを準備させていただきます。

(例) 全粥 ・ キザミ ・ ミキサー ・ 治療食など

◎入浴について

○原則、週2回となっています。なお、心身の状態を勘案して清拭や薬浴等にさせて頂く場合もございます。

月・木 3階の方、2階の方は特浴をご利用される方
火・金 2階の方
水・土 4階の方

◎リハビリテーション・レクリエーション

- 施設内でのすべての活動はリハビリテーション効果を兼ねたものとなっています。
- ADL（日常生活動作）レベルの向上及び低下防止のために、ご自分で出来ることはできるだけして頂くようにしています。
- 施設生活を楽しく過ごして頂くためイベントやレクリエーションを積極的に行うよう努めています。

◎理美容サービスについて（ご家族からのお申し込みが必要です）

- 原則第2、第4の月曜日の月2回実施しています。なお、費用は各自のご負担となります。（パーマ・毛染めも可）

洗濯について

- ご希望の方は、月額6,000円で承っています。ただし、洗濯機で洗える衣類に限らせていただきます。（毛糸等縮む恐れのあるものはお断りしています。）

※洗濯物にはお名前等を**大きくはっきり**とお書き下さい。

◎面会・外出・外泊について

- 面会時間は 8:30 ～ 20:00 までとなっております。
ご来苑の時には 必ず面会簿にご記入下さい。（1階事務所の受付でお願いします。夜間や土曜日午後及び日祝は各階サービスステーションでお願いします。）
- 外出される場合は、当施設の外出簿に必ず必要事項等を記入された後、許可を得てから外出されるようお願い致します。
- 外泊される場合は、当施設の外泊届用紙にご記入された後、職員から注意事項等の説明を受けてから外泊されるようお願い致します。

- 日頃から外出及び、外泊を積極的に取り組んで頂きたいと思えます。なお、お盆やお正月には是非お願い致します。
- 外出や外泊中での体調変化や期間の延長等の場合は必ずご連絡下さい。

◎その他の注意事項

- 居室での飲食は原則禁止となっております。お持込の場合は原則1F 食堂で召し上がってください。残り物は必ずお持ち帰り下さい。
- 他の入所者の方へのおすそ分けはご遠慮下さい。
- 金銭・貴重品は、個人で管理できる最小限の持ち込みでお願いします。万が一粉失されましても責任を負いかねます。
- 刃物（はさみ・ナイフ・カミソリ）・針の持ち込みは禁止となっております。
- お部屋には収納家具をご用意いたしております。家具や、衣装ケースは持ち込み禁止となっております。
- 季節毎の衣類の交換やタンス内の衣類管理をお願いします。

◎ご案内

- 毎月、第4水曜にその月にお生まれになった方の誕生日会を行います。ご家族様にもご案内いたしますので、是非ご参加をお願いします。

◎緊急時の受診について

※緊急時には松石病院の受診となります。(入院の場合には退所となります。)
また、状況によりましてはJ R広島鉄道病院の受診となる場合もございます。

◎他院受診について

☆他院受診のご希望があればご相談下さい。

※入所中の他の医療機関への受診は施設からの依頼による診療のみとなっております。
受診される場合は、施設長(医師)による紹介状が必要です。その紹介状をご持参の上ご家族の付き添いをお願いします。

◎歯科受診について (ご家族からの申し込みが必要です)

毎週金曜日の午後から八丁堀歯科医院への往診となっております。

《入所中に病院へ入院となられた場合》

- 医療機関に入院となられた場合には、退所となります。
(老健入所中⇒介護保険適応、病院入院中⇒医療保険適応となります。)
- 病院等から入所をご希望の場合は、再度、新たな手続きが必要となります。
- 退所された場合は、荷物をご自宅に引き取って頂くこととなります。(お預かりはいたしておりません)
- 退所後にお忘れ物があった場合は、着払いで送らせていただきます。

◎施設利用料等のお支払いについて (料金表をご参照下さい。)

施設利用料等のお支払いは 月末締めの翌月の10日から事務室での現金支払い又は銀行振り込みとなっております。毎月10日から20日までに1F事務室又は銀行でお支払下さい。

なお、請求書の郵送はいたしておりませんのでご利用額については、電話又は窓口でお問い合わせ下さい。

◎要望及び苦情等のご相談について

支援相談員までお気軽にご相談下さい。

★ ご利用者のご高齢でいらっしゃいます ★

ご入所後、環境の変化のために心身の状態に変化が生じることも考えられます。その際には、慣れていただくまでには時間も必要ですので、場合によってはご家族様のご協力をいただく場合もございます。

また、ご高齢故に容体が急変される場合もございます。その点を充分にお含みいただきますようお願い申し上げます。

医療法人恒和会 介護老人保健施設 牛田バラ苑
広島市東区牛田新町3丁目30-30

TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006